

## 1月18日医療審議会及び同医療計画部会における意見

分類	No	意見等	県の考え方	反映区分
人材確保	1	看護職員の離職については、日本看護協会の調査では、岩手県は相対的に離職率が高い訳ではなく、表現として適切でないと考えている。また、看護職員についても地域偏在があり、その点を加味した表現とすべきである。【医療審議会】	ご指摘を踏まえ、記載を修正しました。	A（全部反映）
人材確保	2	医療従事者確保について、奨学金養成医師をへき地に優先的に配置すべきとの意見があるが、親の立場に立ったときに反対の気持ちを持つこともあるのではないかと。【計画部会】	奨学金による養成医師の配置については、奨学生のキャリアアップと医師の地域偏在解消の双方を考慮しながら、配置調整会議を通じて配置の方針等を決定することとしております。御意見については配置調整会議や今後の関連施策推進に当たり、参考とさせていただきます。	D（参考）
在宅移行	3	市町村によって地域包括ケアの取組にばらつきがあるので、県にはしっかり支援をして欲しい。【計画部会】	地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町村が主体となつて、地域の実状を踏まえた取組が進められておりますが、関係する機関や団体が情報を共有し、共通の認識のもとに、市町村の取組を支援することを目的とした「岩手県地域包括ケア推進会議」を開催するなど、市町村の取組が円滑に進むよう支援していくこととしております。	D（参考）
その他	4	必要病床数についてはあくまでも指標であり、地域の協議の場で協議し、地域の実情に沿って、各医療機関が自主的に取り組んでいくものであるが、地元紙の報道では県民や医療機関の不安につながるような報道の仕方があったので、報道などは正確にしていく必要がある。【医療審議会】	御意見を踏まえ、今後における報道機関への情報提供や説明に当たっては、一層、正確を期することといたします。	D（参考）
その他	5	特定機能病院の機能と地域医療構想の関係はどうか。教育という観点から、大学病院としての特定機能病院については、高度急性期から慢性期までの機能が必要と考えるが、それが認められていないのではないかと。【医療審議会】	大学病院が担う機能については、協議の場において必要病床数を踏まえながら議論して、役割を明確にしていくことを想定している一方、現在の地域医療構想では、病床ごとの機能区分と特定機能病院や地域支援病院の機能の関係について国からは示されていない。次期医療計画の改定に向けて国の動向も踏まえて継続的な議論が必要と認識しています。	D（参考）
その他	6	要望であるが、地域医療構想を発表する際に、地域医療構想を実現するために必要となる条件整備や、地域の実情に応じて協議の場で協議していくことが必要であり協議の場を重く見ていることを強調して欲しい。【医療審議会】	地域医療構想の策定後は構想区域ごとの協議の場において住民の状況やニーズも含めた地域の実情も踏まえながら、地域における病床機能の分化と連携や在宅医療の体制整備等について協議していくことについて、構想に複数箇所、明記しております。また、御意見を踏まえ、地域医療構想の策定後においては、成案の概要版を作成し、県民への広報等に取り組むとともに、報道機関等への情報提供などにより情報発信に努めます。	D（参考）